

2015/8/7

保険毎日新聞に当社の記事が掲載されました。

賃貸オーナー向け新商品 オーナーズガード（賃貸住宅経営あんしん補償保険）の発売について保険毎日新聞（平成 27 年 8 月 5 日）掲載されました。

是非ご覧下さい。

以上

<この件に関するお問い合わせ>
少額短期保険ハウスガード株式会社
業務企画管理部
TEL (03)6718-9240



日刊(但土曜・日曜・祝日休刊)
定期1ヶ月4,115円(送料+税込み)

発行所

保険毎日新聞社

東京都千代田区岩本町1丁目4番7号

〒101-0032

電話 03(3865)1401(代表)

振替 00140-6-70860

© 保険毎日新聞社

ハウスガード 家主向け新商品発売

孤独死や災害による家賃損失補償

少額短期保険「ハウスガード」は8月3日、大東建物が管理している賃貸住宅のオーナー向けに新商品を発売した。同商品は物件のオーナーを加入対象とした新商品で、入居者の孤独死や災害に対応した新商品である。

同商品の補償内容としては、入居者死亡による賃貸住宅の修理費用を100万円まで補償する「修理費用保険金」、入居者死による家賃損失を補償する「賃貸住宅経営あんしん保険」などがある。

同商品の補償内容としては、入居者死亡による賃貸住宅の修理費用を100万円まで補償する「修理費用保険金」、入居者死による家賃損失を補償する「賃貸住宅経営あんしん保険」などがある。

同商品の補償内容としては、入居者死亡による賃貸住宅の修理費用を100万円まで補償する「修理費用保険金」、入居者死による家賃損失を補償する「賃貸住宅経営あんしん保険」などがある。

同商品の補償内容としては、入居者死亡による賃貸住宅の修理費用を100万円まで補償する「修理費用保険金」、入居者死による家賃損失を補償する「賃貸住宅経営あんしん保険」などがある。

「修理費用保険金」は、支払う毎月の家賃が差し引かれるため、支払い手間がない。

同商品は、賃貸住宅のオーナーにとって入居者死亡による戸室の被害や災害による家賃の損失の二つに合わせて「総合補償プラン(入居者死による家賃損失を補償する「遺品整理費用を50万円まで

補償」、「入居者死亡費用償」、「家賃補償プラン」、「家賃補償プラン」の中から選ぶこ

とができる。保険料は大

きな建物管理がオーナーに

支払う毎月の家賃が差

り上げなどの賃貸經營受

た。同商品は入居者死亡

費用と災害による家賃損

失と共に補償する総合的

な保険で、補償の内容が

オーナーズガードと一部

異なる。

異なる。